

当校でも糸魚川市の 大型運転免許等支援補助金 使えます！



※**大型運転免許等支援補助金**とは、糸魚川市が市内企業等の人材確保を支援し、市内における安定的な雇用の拡大を図るため、大型運転免許等の取得促進に取り組む市内企業等を支援するためのものです。

補助対象者：糸魚川市内に重たる事業所又は事務所を有し、事業を行う法人
その他の団体又は個人

対象となる経費：入校諸費用・検定料・手数料を除いた教習料金又は講習料金

補助金の額等：取得者1人につき、対象となる経費の1/2以内の額で、10万円
以内を限度とする。(1,000円未満切捨て)

対象となる運転免許等：中型免許・中型審査等・大特免許・フォークリフト免許

その他条件等に付きましては、下記にてお確かめください。

●参照 糸魚川市HP (<https://www.city.itoigawa.lg.jp/7691.htm>)

教習料金一例

	教習料金		実質負担額
中型免許（普通免許保有者）	176,414円	→	122,914円
中型免許（準中5t限定免許保有者）	145,614円	→	106,114円
中型免許（中型8t限定免許保有者）	78,414円	→	60,914円
大特免許	83,364円	→	65,364円

★ 当校まで、お気軽にお問合せください ★